

いのち・発達を保障するということ

障害の重い子どもたちから学ぶ

第5回 職員が足りない
―重症児施設とおばこ天使

これまでの連載で、周産期医療技術の進展により低出生体重児でも救命可能になったこと、しかし退院・退所後も高度な医療的ケアを必要とする子どもたちが増加し、在宅での家族の暮らしを支えるシステムの整備が大きな課題となっていたことを指摘しました。

障害の重い子どもたちの暮らしを支える社会的支援が進みつつある現在、約50年前にこの子らのいのちと家族の暮らしを守るために立ち上がった人々がいました。その献身的なとりくみの歴史から学ぶことは、障害の重い子どもたちのいのちを守る闘いの原点を確認しつつ未来へつなぐ役割を担う私たちの仕事を方向づける大切な視点となるはずです。

今回は、重症児施設黎明期に「福祉の奇跡」と言われた「おばこ天使」の出来事を通して、発達保障のとりくみにつながる歴史の胎動を確認しておきたいと思います。



埼玉大学
細渕富夫

ほそぶち とみお / 埼玉大学教授、重度・重複障害児の発達と教育について研究。著書に『重症児の発達と指導』（全障研出版部、2009年）など。

島田療育園の設立

昭和36年5月1日、東京都多摩村（現在の多摩市中沢）に島田療育園（現・島田療育センター）が開設されました。同園が医療法にもとづく病院として運営されることになったため、院長は医師でなければならず、周囲の強い要請によって小林提樹（当時、日赤産院小児科部長）が園長に就任しました。

当時の児童福祉法には重症児施設が規定されていないため、島田療育園は重症児を対象として入院させる民間病院のひとつでしかありませんでした。それでも小林らの要望を受けて、国は「委託研究費」という名目で補助金を支給しました。

看護・介護職員が足りない

開設間もない島田療育園が直面した最初の課題は運営費不足でしたが、それ以上に深刻だったのが看護・介護職員不足でした。重症児施設は病院として出発したため、当時の基準では患者4人に対して看護師1人でした。これでは介護の手が回らないため、小林らは入所児2人に対して看護・介護にあたる職員1人を基本として職員確保に努めました。

島田療育園や滋賀のびわこ学園では、開設時は全国的な反響呼び、ほぼ必要な職員を確保できていましたが、数年後には反応の乏しい重症児の介護や夜間勤務、長時間労働等の過酷な労働環境から離職者が続出しました。離職者がでるとその補充ができず、在職者の過重労働となり健康を崩します。それが本来の業務を圧迫し、次の離職者を生み出すとい

重症身障者にあきベッド

集まらない職員

びわこ学園 新館はできたが

（左）島田療育園の職員が、重症児の介護に当たっている様子。島田療育園は、重度・重複障害児の発達と教育について研究している。著書に『重症児の発達と指導』（全障研出版部、2009年）など。

1964年12月14日 日本経済新聞夕刊

た。

看護師がい
ないと障害の
重い子どもた
ちの受け入れ
ができませ
ん。昭和39年
当時、島田療

「秋田から看護の手を」―秋田魁新報のよびかけ

育園の入所定員は第3期工事が終了し、169人に増床していましたが、人手不足により入所児は104人に留まり、残りの65床が空いていました。この入所児104人に対し、医師は小林園長他4人、児童指導員2人、保育士4人、ケースワーカー2人、看護師26人、看護助手10人でした。これでも対職員比率はほぼ2対1となるものの、交代勤務のため夜勤の4人と公休者を除くと、日中では職員1人で子ども5人以上を看護・介護することになります。夜間には、職員1人で約20人の子どもたちを見守らなければならない状態でした。施設収容を優先していたため、入所児の人権保障と看護師等の労働環境の整備はきわめて不十分でした。

昭和39年5月、秋田中央児童相談所の姉崎所長補佐が島田療育園を視察に訪れました。秋田児相では家庭療育困難な重症児を18人も抱えています。島田療育園への入所を検討していたのです。島田療育園の療育に大きな感銘を受けた姉崎所長補佐は佐々木所長と相談し、島田療育園への入所を進めることとし、県独自の補助金を予算化して入所申請したところ、島田療育園からは看護師や介護職員を確保しなければ、受け入れはできないとの回答がきました。そこで秋田児相では島田療育園と連携して、秋田県内で看護助手を募集することにしました。当時、一般病院でも看護師不足は深刻で大きな社会問題になっていたことから、緊急避難措置として、ここは